

6 コンプライアンスの徹底

Plan 2011年度 基本方針

- コンプライアンスの重要性の認識を全社大、グループ大で改めて共有するため、「横」のつながりを強化します。また、法令手続管理の再徹底を図り、コンプライアンス意識の浸透に引き続き取り組みます。
- 情報セキュリティに関しては、さらなる当事者意識の浸透を図り、社内外の事故事例や社会への多大な影響の周知、徹底した意識啓発を実施するとともに、制定したルールが適切であるよう確認・是正を継続します。また、新たなセキュリティ上の脅威に対し、技術的な対策を継続していきます。

Do Highlight 2011

コンプライアンス活動を従業員一人ひとりの身近な存在へ

東日本大震災後、社会のみなさまからは、電気事業に対して非常に厳しい目が向けられています。こうしたなか、当社グループでは、従業員一人ひとりが、日々の業務において、コンプライアンス意識を高く持続することが、これまで以上に重要だと考えています。また、そのためのコンプライアンス活動は、それぞれの趣旨が従業員に理解されやすく、また、活動自体が参加されやすいような、身近な存在でなければならないと考えています。

コンプライアンス活動を身近な存在にするために

従業員にとって、コンプライアンス活動が身近に感じられるよう、2011年度は、第一線職場やグループ会社への出前研修を引き続き実施するとともに、eラーニングなど啓発ツールの活用を広く働きかけました。なかでも、グループ会社への「出前コンプライアンス研修」では、それぞれの会社の事業や対象層に合わせた内容を工夫し、視覚に訴えるような資料の作成を心がけました。こうした研修後には、「自分もいつコンプライアンス違反をしてしまうかわからない」という意識を持つことが、実際に違反しないためには必要であることがわかった」という言葉が聞かれ、今後もより身近な活動の必要性を実感しました。



グループ会社への出前研修



総務室
法務総括グループ
小林 祥子

■第一線職場への出前研修でつながりを強化

法務部門では、第一線職場への「出前コンプライアンス研修」を積極的におこなっています。2011年度はとくに実務者層対象の研修に力を入れ、延べ31ヵ所で開催しました。研修内容としては、質問したい法律問題などを事前に募り、各職場の実務に即したテーマでの研修を心がけました。こうした積重ねの結果、これらの研修におけるアンケートでは、「有益」と感じた人が98.4%、「継続すべき」と考える人が92.9%に達し、継続実施を求める声も多数寄せられました。2012年度も、第一線職場への実務密着型の研修を積極的におこなうことで、各職場においては、コンプライアンス意識の浸透がさらに深まることをめざし、法務部としては、研修でより多くの従業員とつながりを持つことで、気軽に、日常的に法律相談に来てもらえるような環境づくりに努めます。



第一線職場への出前研修

■映像ツールの導入などで「職場ディスカッション」を活性化

日常業務に潜むコンプライアンス・リスクについての認識を共有するため、各職場では、コンプライアンス推進スタッフが中心となり、「職場ディスカッション」を年1回以上おこなっています。2012年に入ってから、コンプライアンス活動をより身近なものにするため、ディスカッション用の新たな教材を導入しました。約3分間のドラマ仕立ての一般的な映像ツールに、当社事業に置き換えた場合の問題点や注意点を加えています。今後は、従来の活動に加え、このような教材やツールの充実によっても、当社グループ従業員一人ひとりのコンプライアンス意識の浸透に努めます。

各職場における啓発活動と自律的な取組みの推進

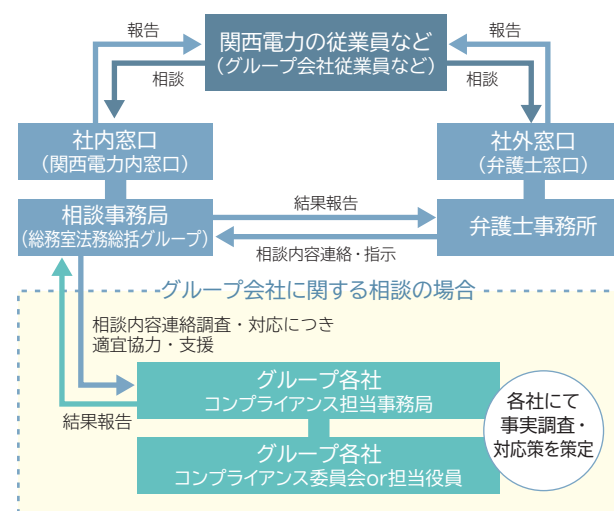
コンプライアンス推進体制

当社では、各職場のコンプライアンス活動を推進するため、部門や支店などの長（コンプライアンス推進責任者）が、コンプライアンス推進スタッフ（主に課長クラス）を選任し、自律的な取組みを展開しています。

また、従業員などによるコンプライアンス上の疑問などに対応するため、総務室および社外の弁護士事務所に「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。この窓口は、関西電力グループ各社の従業員・派遣社員に加えて、取引先関係者の方も利用可能としており、広くリスク情報を収集できる体制を築いています。2011年度は、グループ各社におけるコンプライアンス研修や事務局からの情報発信の際に、この相談窓口の周知を積極的におこないました。

「コンプライアンス相談窓口」に寄せられた通報・相談は、「関西電力コンプライアンス委員会」にすべて報告されます。2011年度の受付件数は、グループ全体で29件あり、職場環境や多様化する雇用形態に関する問題が比較的多くを占めました。

■関西電力グループ・コンプライアンス相談窓口



各種ツール類の充実と法的情報の発信

2011年度は、日常業務に潜むコンプライアンス上のリスクに関する啓発や、法令手続管理の再徹底に向けて、全従業員を対象にeラーニングを実施しました。

また、社会的関心が高まっている問題について、啓発メッセージを伝える「コンプライアンス時事コラム」、新法令や法的問題を解説する「法務情報」を社内イントラネットなどでタイムリーに全従業員へ配信し、意識啓発や知識習得をサポートする取組みも継続しておこないました。

2012年度も引き続き、さまざまな機会をとらえて、意識啓発活動を推進していきます。



コンプライアンスに関するeラーニングのトップページ

グループ大での認識共有に向けた取組み

当社では、2007年度からグループ会社への「出前コンプライアンス研修」を実施しています。2011年度は、引き続き受講の呼びかけを積極的におこなうとともに、研修内容を各社の事業や対象者に合わせ、計19社で延べ28回の研修を実施しました。

また、2011年度はグループ31社による「コンプライアンス情報交換会」を開き、グループ会社の2社がコンプライアンスに関する独自の取組みについて発表しました。こうした発表をもとに、グループ会社間での積極的な情報交換をおこないました。

2012年度も、コンプライアンスの重要性の認識を全社大、グループ大で改めて共有できるよう、これらの取組みを持続的に推進します。



コンプライアンス情報交換会

Voice

自律的な取組みとグループ大の取組みの両輪による、相乗効果をめざす

MID都市開発㈱では、コンプライアンス・リスクマネジメント（CR）委員会を設置してコンプライアンス活動を推進しています。具体的には、コンプライアンス強化月間を設定して啓蒙活動をおこなうほか、倫理基本規程などを解説したコンプライアンスハンドブックの制定・配布などをおこなっています。また、グループ大でのコンプライアンスの重要性の認識共有を目的として、関西電力から講師を迎えての研修も実施しました。

コンプライアンスに関する相談については、関西電力グループの相談窓口のみならず、MIDグループ独自の通報システムを設置して、より従業員が相談しやすい環境の整備に努めています。

また、社内ホームページを活用して、各部門・各関係会社から実務に即した事項をテーマにしたメールマガジンが定期的に発信されているほか、階層・部門別の研修なども積極的に立案・実施されています。

今後は、当社の業務特性に応じた自律的な取組みと、グループ大での取組みへの積極的な参画を活動の両輪として、相乗効果により従業員のコンプライアンスに対する意識をさらに高めていくことをめざしていきます。



MID都市開発㈱
総務部法務課 課長
竹内 崇

情報セキュリティ対策の推進と個人情報保護の徹底

情報セキュリティマネジメントの推進

当社は、中長期的な成長を支える強固な経営基盤を構築するため、副社長を委員長とする「基盤整備委員会」を設置し、そのなかで重要な経営課題の一つとして、情報セキュリティマネジメントを推進しています。

同委員会では、効果的で効率的な情報セキュリティ対策を推進するため、下記の4つの観点で年度計画の策定や期中における進捗状況などについて審議をおこなっています。

情報セキュリティマネジメントの審議の観点

- 1 組織的対策
- 2 教育・研修などの人的対策
- 3 文書管理や執務室の入退出管理に係る物理的対策
- 4 コンピュータシステムの改善・高度化対策などの技術的対策

実施している具体的対策

- 1 組織的対策
 - 経営改革・IT本部長を個人情報保護管理者に任命
 - 社内規程として「情報管理規程」を定め、全従業員にわかりやすく解説した『情報セキュリティルールブック』を作成
 - 情報セキュリティ管理者の配置によるセルフチェックの実施（秘密文書の施錠管理や適切廃棄処理などの日常的な情報の取扱いに関するチェック）
- 2 人的対策
 - 新入社員研修、役付社員研修などの集合研修でのルールの徹底
 - 全従業員が情報セキュリティに関する研修を年1回以上受講
 - ケーススタディなどを用いた職場内ディスカッションの実施
 - ファイル共有ソフトなどによる情報流出事故再発防止の取組み
- 3 物理的対策
 - ICカード（従業員証明書など）による入退室管理の一部導入、パーティションによる執務室のゾーニング、シュレッターや鍵付き什器の追加設置などによる重要情報の徹底管理
- 4 技術的対策
 - ICカード（従業員証明書など）によるパソコン利用認証
 - お客さま情報システムの不正利用の有無を所属長がチェック
 - 社外持ち出しファイルの自動暗号化ツールの導入
 - システムログの活用によるシステム管理者の不正操作の抑止
 - 社内パソコンへの外部記憶媒体接続を制限する仕組みの導入
 - システムの脆弱性対応により社外からの不正アクセスを防止

ICカード（従業員証明書など）による情報セキュリティの強化



社内ネットワークへのログインのための個人認証

鍵付き什器の配備



重要な書類や外部記憶媒体などを厳正に管理

個人情報保護への取組み

2005年3月、当社における個人情報の利用目的の特定、お客さまからの個人情報の開示請求への対応方法などを定めた「個人情報保護規程」などの社内ルールを整備しました。

同年4月1日の「個人情報の保護に関する法律」の全面施行後には、関係各部門による「個人情報取扱いマニュアル」を作成し、よりきめ細やかに社内ルールを整備するなど、個人情報保護の徹底に向けた取組みをおこなっています。

一人ひとりへの意識浸透をめざして

当社は、ルール・体制の見直しと意識啓発を継続的に実施しています。毎年、各職場で現状をチェックし、その結果について第三者からのサイドチェックをおこなっています。これにより、ルールの遵守状況を把握し、改善や不適切なルールのは正を進めます。

また、毎年、基本的なルールの解説や、ルール違反の危険性を提示し、全従業員への注意喚起を促す研修を開いています。さらに、全社向けや支店向けといった、さまざまなメールマガジンを発信し、日常的に、個人情報漏えいの防止策の周知や、IT知識の浸透を図っています。今後も適切な情報管理のため、引き続き従業員への啓発活動に取り組みます。

グループガバナンスの強化

グループ全体においても情報セキュリティの遵守や適切な個人情報の取扱いを徹底するため、2004年12月に「関西電力グループ情報セキュリティガイドライン」を制定しました。また、2007年1月には、セキュリティレベルのさらなる向上を図るため、同ガイドラインを見直し、各グループ会社が自律的に情報セキュリティマネジメントの推進に取り組んでいます。

Voice

標的型メールの体験訓練を実施し、危機感を共有し判断力を醸成中

巧妙な手口でメールの添付ファイルを開かせ、ウイルスに感染させて標的企業の情報を盗み取る「標的型メール」の危険が拡大しています。当社グループでは、その危険性を共有するとともに、全員にこれを模したメールを送付し、適切に対応する訓練を実施しています。訓練を繰り返すことで標的型メールを適切に見分けられる従業員が増加し、実際に当社グループの従業員に標的型メールが届いた際も、適切な対応でウイルス感染を防止できました。従業員一人ひとりに情報セキュリティの意識浸透を図るため、工夫を凝らした啓発活動をおこなっています。



経営改革・IT本部
情報監理グループ
福井 裕之

Check

取組みへの評価

2011年度 基本方針

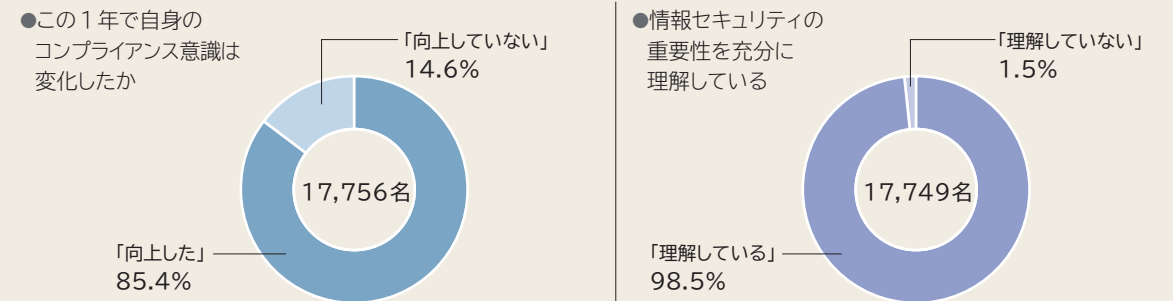
- コンプライアンスの重要性の認識を全社大、グループ大で改めて共有するため、「横」のつながりを強化します。
- 法令手続管理の再徹底を図り、コンプライアンス意識の浸透に引き続き取り組みます。

- 情報セキュリティに関しては、さらなる当事者意識の浸透を図り、社内外の事故事例や社会への多大な影響の周知、徹底した意識啓発を実施します。
- 制定したルールが適切であるよう確認・是正を継続していきます。
- 新たなセキュリティ上の脅威に対し、技術的な対策を継続していきます。

取組みが向上した点／今後の課題

- グループ会社への「出前コンプライアンス研修」や「コンプライアンス情報交換会」では、コンプライアンスの重要性の認識共有や取組みの情報交換ができたこと、グループ会社各社から好評を得ることができました。
- CSRに関する全従業員アンケートでは、「この1年間でコンプライアンス意識が向上した」と感じる従業員は8割を超え、その理由に「職場の自律的なコンプライアンス活動に関わって」「コンプライアンスに関する研修を受けて」をあげる回答が3/4を占めています。
- CSRに関する全従業員アンケートでは、eラーニングによる研修や職場でのディスカッション、事故事例の周知など、多様な手段で意識啓発を徹底した結果、情報セキュリティの重要性を十分に理解している従業員は98%を超え、当事者意識の浸透が図れました。
- セキュリティレベルを確保しつつ、業務実態に合っていないルールを見直した結果、負担を感じることなく守れるようになり、情報セキュリティルールの浸透が図れました。
- 新たなセキュリティ上の脅威に対しては、最新の技術や知見を取り入れた技術的な対策を実施しています。

CSRに関する全従業員へのアンケートの結果（2011年11月実施）



Action

2012年度以降の方針



関西電力株式会社
常務執行役員
総務室長
勝田 達規

東日本大震災後、原子力発電の安全性や供給力不足による節電要請に関連して、電気事業者への信頼を揺るがす事態が続いています。この揺らいだ信頼を取り戻すためには、以前にも増して、コンプライアンスを徹底することが必要であり、そのために、一人ひとりのコンプライアンス意識のさらなる浸透を図ることが不可欠です。そこで、2011年度は、各職場の業務に即した研修を積極的に実施するとともに、eラーニングなどの啓発ツールの活用

といった取組みを通して、一人ひとりがコンプライアンス活動を身近に感じられるように力を注ぎました。これらを踏まえ、2012年度は、さらに一人ひとりが、自らコンプライアンス活動に生き生きと参加できるような取組みを展開していきます。具体的には、職場ディスカッション用の新たな映像ツールの導入、各職場のコンプライアンス推進スタッフへの働きかけなど、自律的なコンプライアンス活動の一層の活性化に努めます。